Rotary 奉仕しよう みんなの人生を豊かにするために
国際ロータリー 第2570地区

川越ロータリークラブ会報

vol. 39
2022年6月14日
第3387回例会

クラブテーマ
Go! One Step Further!
もう一歩踏み出そう！
2021-22年度
川越ロータリークラブ会長
小髙 章

国際ロータリーテーマ
奉仕しよう みんなの
人生を豊かにするために
2021-22年度
国際ロータリークラブ会長
シェカール・メータ

■発行
川越ロータリークラブ
■事務局
350-8501
埼玉県川越市新富町 1-22
川越プリンスホテル 3F
TEL：049-224-5100
FAX：049-223-3366
www.kawagoe-rc.org
kawag-rc@violin.ocn.ne.jp

プログラム
点鐘（12:30）／ロータリーソング（我等の生業／R-O-T-A-R-Y）／ビジター・お客様紹介／卓話講師紹介／会長の時間／幹事報告／委員長報告／ニコニコボックス／出席報告／卓話／点鐘（13:30）　＜司会：高橋（哲）SAA＞

例会報告　会場：川越プリンスホテル５階

会員数	免除出席者	正会員出席者	出席者	早退	出席率
98名	3名	56名	59名	0名	62.11%

会長の時間

2021-22年度　会長	小髙 章

〈ビジター・お客様紹介〉
中村 幹也 様　坂戸RC

〈卓話講師紹介〉
パストガバナー　高柳 育行 様　本庄RC

〈会長あいさつ〉
本日卓話講師を務めていただきます高柳パストガバナーは、2020年の規定審議会の地区の代表委員でございます。規定審議会を踏まえての卓話をお願いしておりますので皆様宜しくお願い致します。

今年度も残すところ３回の例会となっております。本来であれば、ニコニコしながら最終例会を迎えるところですが、最近ロータリーの本質を考えさせられる問題がありました。ロータリークラブ設立時のエピソードを含め、私なりにいろいろと考えてみましたのでお話ししたいと思います。

ロータリーとは何かと聞かれた場合には、ロータリーの定義があります。その定義とは、「人道的な奉仕を行い、あらゆる職業において高度な道徳的水準を守ることを奨励し、世界における親善と平和の確立に寄与することを目的とした事業及び専門職務に係る指導者が世界的に結びあった団体である」と定義されています。しかしそもそも長すぎるし、第三者にお話ししても理解できないと思います。よくロータリアンは親睦と奉仕とか良いことをしようというキーワードはありますが、私自身は職業奉仕に本来の意味があるのではないかと思っております。その意味も含めて設立当時の話を致します。

1905年2月にポールハリス他４人で最初の会合を開いたのがロータリークラブの発足でございます。当時の設立主旨としましては、良い仲間との安心できる取引と親睦、物質的相互扶助をテーマに会を設立したようです。1906年にドナルドカーター事件が発生しました。内容は入会拒否と記載されておりました。設立当時のクラブは相互扶助の考え方をベースに会員が増えており、１業種１人というルールから簡単に入会できないのが魅力であったようです。その後、入会希望者がいれば簡単に入会を認め、拡大してきた歴史があります。その中で商品や原材料を原価で取引し、大衆に販売し大きな利益をあげて大きな経済効果を生み出し、零細企業でもロータリークラブに入会すれば大金持ちになれると言われていたそうです。これを批判したのがドナルドカーターさんのようです。彼の考えは、利己的な組織には永続性がない。クラブとして発展を望むなら、何か変えなくてはいけないと唱えたそうです。市民の奉仕の必要性を訴え、ロータリークラブの職業理念が発足しました。1922年にアーサーシルドがこの理念を周知し、現在に至っております。

職業理念の考え方がベースあって、そこから時代ともに進化してきたと考えられますが、社会奉仕活動は浸透しているが、職業奉仕の考え方は希薄になってきているのではないかと感じております。後ほど、高柳パストガバナーより規定審議会のお話をいただきますが、これは今後のロータリークラブの方向性にも繋がってまいりますので、先ほど申し上げた話を頭に入れていただくと今日の卓話の理解も深まるではないかと思います。

次週はクラブ協議会になりますので、５部門の委員長は１年間の総括をお願い致します。

幹事報告

2021-22年度　幹事	吉澤 徳安

- 新会員につきましては、会員からの異議は出ておりませんので、入会手続きに進ませていただきます。
- 配布物：ロータリーの友６月号／会報vol.38／ハイライト米山267号
- 事務所・例会会場移転の件
加須RC：例会会場の移転／熊谷東RC：例会会場・事務所の移転／川越小江戸RC：事務局の連絡先変更
- 栗原 雄一会員のご尊父、栗原 辰雄様訃報の件

委員長報告

公共イメージ委員会	宅間 由美子 副委員長

ロータリーの友６月号について、注目記事をご紹介させていただきます。

- 5P：RI会長シェカール・メータさんの最後のメッセージが掲載されております。
- 7P：３年に一度開催される規程審議会が、４月にシカゴ（アメリカ）で対面とバーチャルにて開催され、約600人が参加した。94件の審議対象の中で29件が採択。（30%採択率）
- 9p：日本が最も多くの制定案を提出（26件）うち7件が採択。10Pに制定案の詳細を掲載。12P以降は過去の規定審議会の模様についての記述がございます。
- 20·21P：よねやまだよりにはフィジー出身の方の面白いエピソードとメッセージがございます。
- 30P：地区大会の模様については、2570地区も水村ガバナーの写真付で紹介されております。
- 41P：ロータリーの友７０周年新企画として、俳人の夏井いつきさんが俳句の審査員をされています。
- 61P：昨今の環境問題で関心の高いプラスチックごみ問題の特集や、鎌倉殿の13人で注目を浴びる川越ロータリークラブの方のインタビュー記事等が掲載されています。

ニコニコボックス

ニコニコボックス委員会	堀尾 泰崇 委員

●審議会代表議員 高柳 育行様、本日の卓話宜しくお願いします。勉強させて頂きます。<会長／幹事>　●坂戸RC 中村 幹也様ようこそ川越RCの例会に。楽しんでいって下さい。<会長／幹事／坂口>　●高柳パストガバナー様、本日の卓話ありがとうございます。私も2016年の規定審議会議にシカゴのRI本部まで出張したのを思い出します。ロータリーも時代背景と共に、ルールが激しく変化しています。ご指導よろしくお願いします。<立原／今泉（清）>　●高柳パストガバナー様、規定審議会お疲れ様でした。本日の卓話どうぞよろしくお願い申し上げます。<相原／坂口／西澤／小杉／野溝／八木／片山／福岡／鈴木（壮）／西川／小谷野／岩堀／藤井／小林／齊藤（智）／佐藤（道）／青柳／水村／島村／柏倉／馬場（常）／小川／和田／石井／山﨑>　●メークアップでお邪魔します。<中村（坂戸RC）>　●誕生日プレゼントありがとうございました。<上原>　●結婚記念日にワインを頂戴しました。ありがとうございました。早四半期…？<木澤>　（敬称略）　【合計39,000円】

卓　話

講師：高柳 育行 様	2015-16年度ガバナー 本庄ロータリークラブ

■ 演題『規定審議会について』

規定審議会については4月10日から14日までシカゴで開催されました。その詳細はロータリーの友にも記載されておりますので、ぜひご覧になって下さい。

代表議員は543名おりまして、そのうち522人が今回参加致しました。うち現地での参加が324名、バーチャルでの参加が198名でした。日本からは34名の参加となりましたが、バーチャルでの参加者のうち8名はインフラの不安もあったため高輪プリンスに5泊しながら参加しました。8名のうち、立法案を提出したのは私だけでした。

規定審議会の内容は分かりにくいと思いますので、手続き要覧を参考までに４ヶ年分持ってまいりましたが、内容は国際ロータリー定款・国際ロータリー細則・標準クラブ定款の３つが載っております。この内容を変更するのが、規定審議会の目的でございます。川越RCからは２つの立法案を提出いただき、本当に感謝を申し上げます。おかげさまで貴重な体験を得ることができました。

詳細をお話させていただきますが、１つ目は年次総会において現年度の中間報告と前年度の財務報告と付議し採択されなければならないという件です。私には３分間のプレゼンの時間が与えられており、資料についてはA4で41枚にまとめたものを事前にシカゴに送っており、発表時に同時通訳される方に事前に内容を理解いただくように致しました。審議会に入りますといくつかの賛成意見もいただきましたが、結果としては229対250で否決でございました。もう少し私の説明が上手であれば通ったかもしれないと後に後悔致しました。もう一つの立法案が、出席報告を月次会員総数の報告に変更する件ですが、既に85案で出席報告を削除するといった立法案が採択されたため、私自身も８６案を上程するのをためらったのですが、川越RCから出された立法案であり、取り下げせずに発表させていただきました。撤回すべきであるといった意見も出ましたが、結果は68票の賛成票が入りました。私に同情いただいたこともあると思いますが、川越RCの案に賛成してくれた方もいらっしゃることがわかりました。しっかりとした立法案を提出するといった行動に感謝するとともに私が至らなかったため、このような結果に終わったことをお詫び申し上げます。

詳細についてはMy Rotaryを見ていただくとかなり詳しく書いてあります。その中で重要と思われるものを８項目上げさせていただきます。

①クラブ理事会が会員へ提供する期限の改正：理事会のすべての会合後６０日以内が期限したが、３０日以内に書面ですべての会員が入手きるようにするべきであると変更になりました。次年度7月1日から適用されます。
②会員がクラブの所在地域へ居住または事業所を有するといった条件を削除するといったものです。これはRI定款の第５条第２節の会員の構成に関するものです。
③衛星クラブと本クラブとの2重会員を防ぐという内容です。
④人頭分担金増額する件です。かなりアップすることになり、反対意見も多いと想定しておりましたが、以外に賛成が出ておりました。母体であるRIが運営できないのであれば仕方ないので認めるべきだという意見が多いと感じております。2020-21年度対比で2025-26年度には年間14ドルアップする予定です。
⑤地区の協会の変更基準の変更するものです。RI理事会はクラブを地区に分類し、地区の各境界を設定する権限を有することとなりました。クラブ数が20未満、またはロータリアン数が1,100名未満の地区の境界を変更や近隣地区へ編入または統合、あるいはクラブ数が１００、ロータリアンの数が5,400名を超える地区を分割することができるようになりました。
⑥ローターアクトがロータリークラブの例会に参加することを許可する。ローターアクターの権利が拡大される代わりに、人頭分担金が課せられる状況となります。年間では大学生１０ドルと、社会人１６ドルの分担金がかかります。
⑦出席報告が撤廃されたことです。これにより川越RCからの立法案が通らなくなってしまいました。
⑧出席規定の免除手続きの規定の改正です。１つまたは複数のロータリークラブのロータリー歴と会員の年齢の合計が８５歳以上であり、少なくとも２０年のロータリー歴があり、出席既定の免除の希望を書面によりクラブへ通告すれば免除され、理事会の承認は必要なくなりました。

特に人頭分担金の件④につきましては、審議会の前にRIの理事会が開催され、分担金増額への理解を求める場面もありました。米国では強いインフレが進み、人件費もアップせざるを得ない状況にあり、会員増強もままならず、大幅な人頭分担金の引き上げが承認された背景がございます。

22-71資金的プロジェクトについて規定する件でございます。ゾーン８の２か所で試験的プロジェクトを実施するということが承認されました。また、組織の見直しについてはロータリークラブとローターアクトを合わせて25から30クラブ程度の地区の代わりになるような組織作っていくといったイメージです。2570地区も50クラブと２つのアクトが存在しておりますので、このルールを当てはめると、2つに分割されることになります。当初はガバナーも無くすとの話しでしたが、様々な議論があり、ガバナーは残すような話にもなってきております。しかしながらRIとしては、入会しても退会してしまう会員も多く、なかなか会員の増強ができず、女性会員が世界的にも少ない現状やガバナーの年齢を下げるなどの意見もあり、新たな枠組みが必要だとの結論に至ったようです。

グローバルな視点に立ち、個人的な規定審議会での経験を踏まえてお話しますと、やはり英語でプレゼンできないとダメだと感じております。規定審議会を始め、グローバルの会議は英語が主流であり、是非当地区からも英語が堪能なロータリアンが出てきて欲しいと感じました。

【編集担当：会報委員会 委員　久保田 誠】